

# 自社製品を国内外へ販路開拓したい 技術の保存・継続に取り組みたい 事業者を募集します

## ▼ 補助対象者

山梨県内に事務所又は事業所があり、製造業を営む  
地場中小企業者等〔地場中小企業者、連携体、組合など〕

## ▼ 応募期間

平成31年3月8日（金）～4月2日（火）〔審査会及び採択の連絡は4月中旬〕

（注）応募には事前の打ち合わせが必要になります。



（ミラノウニカ展）

## ▼ 補助金額（補助率1/2以内）

海外販路開拓 補助限度額 300万円（但し、1地場中小企業者は200万円）

その他 補助限度額 250万円（但し、1地場中小企業者は150万円）

## ▼ 対象事業

まずは、ご相談ください。

- ①産地のイメージアップを推進する事業（産地のPR など）
- ②「地域の優れた資源※」を利用し国内外へ販路開拓を行う事業  
（展示商談会への出展・開催、テスト販売などの販売促進活動 など）
- ③製造工程の技術の保存・継続に係る取り組みなど、産地ブランドを推進する事業  
（産地の活性化、技術の伝承等に係る取り組み など）

※ワイン、日本酒、ジュエリー、織物、伝統的工芸品、郷土伝統工芸品、野菜、果物、米、肉 など

## ▼ お問合せ先

山梨県産業労働部地域産業振興課

TEL 055-223-8871

🔍 ブランドプロモーション

検索